

平成 2 8 年

議会運営委員会記録

平成 2 8 年 1 月 1 4 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成28年1月14日(木曜日)
午後 1時30分 開会 午後 2時57分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員	副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員
委 員 外 議 員	菅 原 満 議員	委 員 外 議 員	吉 村 豪 介 議員
委 員 外 議 員	金 井 伸 夫 議員	委 員 外 議 員	内 山 恵 子 議員
委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	安 保 友 博 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 事	橋 本 千 種

◇本日の会議に付した案件

意見書案について

特定事件2 次の議会の質疑、質問について

特定事件7 議会だよりの編集、作成について

特定事件8 その他議会運営に関することについて

午後 1時30分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と7名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の議題は、特定事件2次の議会の質疑、質問について、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、決算における審査体制及び議会報告会についてです。

初めに、特定事件7、議会だよりの編集、作成についての議題から行います。

お手元にわこう市議会だよりNo.91の原稿が配られています。2回の編集事前打合せを経ました今回の掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明を願います。

高橋議事課課長補佐

○高橋議事課課長補佐 それでは、表紙から裏面まで通して、御説明いたします。

まず、表紙についてです。今回は、わこう市議会だより No. 91です。タイトルを今号は12月定例会のあらましをお知らせしますとして、その下に会期と審議件数の説明文となっています。その横、タイトルを12月定例会の主な議案として、上段から和光市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例を定めることについて【原案可決】、和光市勤労福祉センターの管理を行わせる指定管理者の指定について【原案可決】、和光市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】、和光市総合福祉会館設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】、和光市税条例の一部を改正する条例を定めることについて【原案可決】の順番で5議案について掲載いたしました。

続けて陳情と意見書を掲載し、右側にタイトルを平成27年度一般会計及び特別会計補正予算【原案可決】として、一般会計の補正の説明と歳入・歳出の主な内容を掲載しました。歳入の主な内容は、国庫・県負担金の障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金、学校施設環境改善交付金（小学校分）、財政調整基金繰入金、白子小学校体育館非構造部材耐震化・防災機能強化事業債を、歳出は、和光市議会議員一般選挙、在宅障害者支援、民間保育園新設、みなみ保育園管理運営、道路維持、小学校施設整備、給食施設整備を掲載しました。

その下は、一般・特別会計の補正額と補正後の金額を一覧表にしました。下段右は、タイトルを議会報告会を開催として、10月28日に開催した議会報告会の内容と次回の議会報告会について掲載しました。表紙については以上です。

次に、見開きページを説明いたします。上段部分は、市政に対する一般質問になります。下段右側には用語解説を、中央には常任委員会の審査、左には行政視察研修を実施のタイトルで各常任委員会の視察内容を掲載しました。この紙面において、修正させていただきたいところを申し上げます。一般質問において、保健福祉部長からの申し入れによりまして、小嶋議員の

質問に対する部長の答弁中、「整備をします。」を「整備予定です。」に訂正しました。富澤議員と吉村議員の説明文中「引きこもり」の「引き」をひらがなに訂正しました。猪原議員の質問中、「家庭の避難計画を作成する紙面を作成してはどうか」を「家庭の避難計画を作成する紙面を設けてはどうか」に訂正しました。次に、用語解説と文教厚生常任委員会の審査の中ですが、数字で0歳と標記されているところを、会議録用辞典にもとづき、カタカナの「ゼロ」に訂正しました。また、常任委員会の審査において、文教厚生常任委員会の中央公民館に関する問の文中、「中央公民館2階、棟西側会議室」を議案資料に合わせて、「中央公民館2階西側」に訂正します。見開きページについては以上です。

最後に、裏表紙について説明します。掲載内容を申し上げます。議案・陳情の採決結果、3月定例会の開催予定、本会議のインターネット録画中継、聴覚・視覚障がいの皆さまへ、そして、市制施行45周年記念事業和光市議場ミニコンサートを開催のタイトルで記事を掲載しました。この紙面において、修正させていただきたいところを申し上げます。議案・陳情の採決結果の下に、「平成27年12月定例会で審議された議案の採決結果です。」に「等」を加え「議案等の採決結果です。」に修正しました。御審議の程、よろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 事務局の説明が終了しました。ただいまの説明に意見はございますか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、事務局においては、ただいまの説明のとおり進めてください。特定事件7、議会だよりの編集、作成については、以上で終了いたします。

次に進みます。特定事件2、次の議会の質疑、質問についてとして、3月定例会における施政方針に対する代表質問についてを議題とします。

昨年も、質問時間を45分、質問回数を2回としました。なお、一人会派については一般質問の中で行うこととしました。平成24年からの質問順位はお手元に配付してあります一覧表のとおりです。本年は、いかがいたしましょうか。

休憩します。（午後1時38分休憩）

再開します。（午後1時40分再開）

それでは、施政方針に対する代表質問は、質問時間を45分、質問回数を2回とし、順位は、1番が日本共産党、2番が新しい風、3番が公明党、4番が緑風会。なお、一人会派については、一般質問の中で行うことと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

2月5日金曜日に施政方針が配付される予定です。時間は未定ですが、例年午後に配付しておりますので、5日中に配付されると御了解ください。通告書は、これまでと同様の期間を設けた、2月12日金曜日・告示日の、午後3時までには、議会事務局まで提出の程、お願いいたします。

特定事件2、次の議会の質疑、質問については、以上で終了いたします。

次に進みます。特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、決算における審

査体制についてを議題とします。

9月定例会に上程される各会計決算に係る議案の審査については、平成23年9月議会の決算審査までは、特別委員会形式をとって審査してまいりましたが、当市では予算審査を各常任委員会に分割付託して審査しておりますことから、決算審査も分割付託にして審査したほうが、全議員で審査しているので、事業全体の執行状況が分かりやすくなり、結果として委員会の会期が短縮されるなど、メリットが多くあるため、決算審査につきましても試行という形ではありますが、常任委員会へ分割付託する審査方法で、平成24年9月議会から平成27年決算審査までの4年に渡り、取り組んできたところです。そこで、平成28年の決算審査は、現行の常任委員会へ分割付託する審査方法を、試行ではなく正式な形として、今後も分割付託で決算審査を行っていくことでよろしいか、あるいは特別委員会形式がよろしいかについて、各会派から意見を伺いたいと思います。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 現状、試行という形でやっている各常任委員会へ分割付託する審査方法を正式に実行するというのでいいと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 各常任委員会へ分割付託を正式に行うということでもいいと思います。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 改選してからきちんと決めていきたいと思いますと以前から申し上げてきたわけですが、この間、議会報告会で各委員長が決算の報告をするという形が、常態化してきていますので、それとの兼ね合いから決算委員会も分割付託でやるというふうにならざるを得ないのかなと考えています。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、今まで試行という形でやってきましたが今後は正式な形で分割付託で進めていければと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、オブザーバーからの意見もお聞きしたいと思います。

○赤松祐造委員外議員 分割付託でいいと思います。

○吉田武司委員長 それでは、今後は試行ではなく正式に各常任委員会へ分割付託すると決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

特定事件8、その他議会運営に関することについてとして、決算における審査体制については以上で終了いたします。

次に進みます。議会報告会についてです。12月16日の議会運営委員会において、意見交換会

のテーマ、役割分担などにつきまして、各会派での協議をお願いしたところです。協議の結果について、まず、テーマから各会派の意見ををお願いします。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 市民と同じテーブルについての意見交換会は今回初めて試行するわけですし、予算審議の結果の報告もありますので、それとの関連からも市長の施政方針をテキストにしてその中で話し合うことがいいと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田委員。

○村田富士子委員 市長の施政方針を事前にお知らせをすれば、参加される方は事前に読んでこられると考えられますし、施政方針でいいと思います。できるだけ細かく分けて、参加者が発言できるような体制が作ればいいと思います。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 施政方針についてテーマにしたらどうかと話が出ていましたので、考えてみたのですが、テーマとして大きくて難しいのかなと。しかし、施政方針そのものが市長の平成28年度の予算に反映されるので、委員長報告も一工夫必要なのかなと思います。だけど、予算との絡みでいったら、施政方針はテーマは大きいかもしれないけれど、いいのかなと思っています。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 今回初めての取り組みですので、施政方針ということでテーマを大きく持ったほうがいいのかと思います。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、オブザーバーからの意見もお聞きしたいと思います。

○赤松祐造委員外議員 委員長報告は印刷物で出したほうがいいのかと思います。

○吉田武司委員長 予算についての報告は時間が短縮になりますが、各委員長から従来通りやることになっています。

それでは、テーマについては平成28年度施政方針についてでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に進みます。役割分担等についてです。

休憩します。（午後1時53分休憩）

再開します。（午後2時08分再開）

和光市議会報告会開催要領（案）の7役割分担について、（1）議長開会挨拶（報告会の目的、総括的な予算について説明）でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

（2）副議長閉会挨拶でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

(3) 議会運営委員会委員長・副委員長が司会進行でよろしいでしょうか。

公明党、村田委員。

○村田富士子委員 今までは副委員長が、質疑応答の司会進行でしたが、今回は意見交換会の進行でよろしいですか。

○吉田武司委員長 この部分については、後ほど11、意見交換会の対応で改めて決めたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

(4) 各常任委員長、審査概要の報告でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

(5) 常任委員会の款(又は費目)の担当が資料原稿を作成し、パソコン操作・資料の取りまとめ担当に提出する。質疑に対する回答を行う。この「質疑に対する回答を行う。」は削除でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

(6) 議長、副議長、議会運営委員長及び各常任委員長以外は次の役割を担い、責任者を1名置く。各常任委員会から1名ずつ配置するとあります。ア、受付の担当者2名、次第、アンケート用紙を作成する。受付で資料、次第、アンケート用紙及び用語解説を配付する。議会報告会終了後、アンケート用紙を回収し、集計する。イ、会場整理の担当者2名、来場者の案内、質疑応答時に質問者へマイクを渡す、会場整理。この「質疑応答時に質問者へマイクを渡す」の部分は削除でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

ウ、写真・録画の担当者2名、写真及びビデオ撮影をする(市議会ホームページ及び貸出用DVDの作成用)。全体の様子が掴めるものとし、個人が映らないよう配慮する。エ、記録・メモ、担当者4名、市議会ホームページに掲載する質疑応答、意見等の原稿を作成する。録音及び質疑応答や意見交換会等の要点筆記を行う。この「質疑応答、意見等」を削除し、「意見交換会の概要」に変更し、次に、「録音及び質疑応答や意見交換会等」を削除し、「意見交換会」としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

オ、パソコン操作・資料の取りまとめ、担当者3名、各常任委員会が作成した資料を1本に取りまとめる。正副議長及び各常任委員長と調整したものをリハーサルで確認してまとめる。パソコン操作をする。

以上で(6)についてはこのようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

休憩します。(午後2時14分休憩)

再開します。（午後2時17分再開）

(7)全議員については、会場設営及び撤収を行うでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

(8)その他、事務局は、会場及び使用備品の予約、ポスターの作成及び周知手続、用語解説の作成、資料等の確認及び印刷、録画録音機材等の搬入、市議会ホームページへの公表を行うでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、役割分担はそのように決定しました。

また、担当者については、1月22日金曜日の研修会のときに、各委員会に分かれて担当者を決定していただければと思います。各常任委員会の委員長、お願いいたします。

次に進みます。8、リハーサルの日時、場所についてです。場所は全員協議会室で、日時について協議したいと思います。

休憩します。（午後2時19分休憩）

再開します。（午後2時22分再開）

8、リハーサルの日時については、3月議会の議会だよりの議運終了後に行う予定としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に進みます。9、周知方法について、周知は、経費は極力かけないものとし、以下の媒体等により行うものとする。ポスターは、議会運営委員会で決定するものとする。ア、4月1日発行「広報わこう」、イ、各議員、市及び市議会のホームページ（イベント情報、ツイッター等を含む）、ウ、新座記者クラブ等への情報提供（秘書広報課経由）、エ、ポスターの市内公共施設、市内循環バス内及び市内掲示板への掲示、オ ポスター等の和光市駅構内への設置、こちらでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に進みます。10、質疑の対応は、全て削除させていただきますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に進みます。11、意見交換会の対応について、(1)予め定めたテーマについて、参加者と意見交換を行う。今回は、平成28年度施政方針についてをテーマに意見交換を行うこととします。(2)参加者多数の場合は、各常任委員会に分かれて行う。(3)録画・録音等の記録は取らないものとする。こちらについて、意見はございますか。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 この3項目についてはいいと思います。グループに分かれて意見交換をするということで、人数にもよりますが、簡単なルール、始まる時に進行役が言うような形で、

いくつかあったほうがスムーズかなと思います。例えば、議員とのただの一方通行の質疑になってしまうと意見交換会の意味があまりないので、対等の立場で意見交換をするということや、全員が発言できるように1人の発言が余り長くならないようにすることや、ほかの人が出した意見を否定しないことや、簡単なルールをいくつか統一して、両方のグループで決めておくといいのではと思います。

○吉田武司委員長 今の意見について、意見はございますか。

まず、11の(2)参加者多数の場合とはあるが、これが少数の場合はどうするのか。これについては、正副議長と議会運営委員長で判断をさせていただいて、1つのテーブルで、一括でやるような形になると思います。

齊藤副議長。

○齊藤秀雄副議長 参加者多数という表現ですが、今までのケースだと10名以下というのは、まずない。ただ、20名以上ということも、まずない。ということは、分岐点がはっきりしていて、十五、六名ということ的前提とすると、議員が18名で、時間が40分。そうすると、先ほどの意見であったように、何回も1人が意見を言う環境を作ってしまうと、時間がないのが大前提。まず、各常任委員会を二つに分けて対応することを前提としておくと、そこでのルール、取り決めをいかにするか。例えば、常任委員長がそれぞれ議長的な立場でやると。また、意見交換会の際の役割分担及びルールや、マナーを取り決めておかないと、例えば1人がしつこく話してしまい、抑える役を決めておかなかつたら、それこそ何のためにやったんだと、かえって不平不満が出ると読み取ることが出来るので、その辺のカバーをできればしていただきたい。

○吉田武司委員長 赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今の話だと、1つのテーブルに参加者が7人ずつ、議員が8人ずつで15人のテーブルが2つできるけれども、これが、大勢来た場合、4つに分けるとかを考えておかないと混乱が起きる。ルールは作っておかないと。7人くらいなら、まず最初に来た人たちに1行で自己紹介をしてもらったら、1回は話したことになるからいいと思う。1人がこれでもかというくらい、施政方針ではなく、場違いなことも話す人もいると思うんです。その辺は抑えがないと。最初にルールをしっかり言っておかないと。それぞれが、わいわいがやがや、それでもいいとは思いますがね。

○吉田武司委員長 休憩します。(午後2時29分休憩)

再開します。(午後2時42分再開)

要領(案)11、12について、意見をお願いいたします。

公明党、村田委員。

○村田富士子委員 11、(3)で録画・録音等の記録はとらないとありますが、要点筆記をするので、入れておいたほうがいいのかと、(2)の各常任委員会に分かれた際のファシリテーター役の人を例えば委員長にするとか、その辺だけは決めておいたほうがいいのかと思います。

○吉田武司委員長 (3)には、「ただし、要点筆記する。」を追加し、(2)はある程度のルールを決めて行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

新しい風、待鳥委員。

○待鳥美光委員 ルールの中身として、先ほど申し上げたのは、議員との質疑の場ではなくて、対等な意見交換の場であることと、ほかの人の意見を否定せず尊重すること、みんなが発言の機会を持てるように1人で長く時間を独占して話さない、その3つを明記していました。

○吉田武司委員長 意見のあったルールにつきましては、1つ目、対等な意見交換を行う、2つ目、相手を尊重する、3つ目、均等に全員の意見を募る、こちらを要領に入れてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に進みます。12、議員の発言について、発言は、委員会及び本会議場での審議経過等とし、議員個人や会派の見解は述べないものとする。但し、意見交換会では議員個人の見解を述べるものとする。こちらでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に進みます。13、結果の公表、(1)市議会ホームページ、市議会だよりで公表するとともに、DVDを貸出する。(2)公表内容は、報告会終了後、議会運営委員会において、市民からの意見等と議員の意見を整理し、議会運営委員会で総括したものとする。公表に際し、「議会に対する意見・要望等」「市に対する意見・要望等」に分類したものとする。

こちらについては、(2)の「公表内容は、報告会終了後、議会運営委員会において、総括したものとする。」としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に進みます。14、留意事項、来場者による録画撮影は、個人情報保護等の観点から許可しないものとする。こちらでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

休憩します。(午後2時49分休憩)

再開します。(午後2時52分再開)

再度、確認ですが、要領(案)10が削除のため、11、12、13、14が繰り上げになります。また、11、(2)「参加者多数の場合は」を削除し、11、(3)「要点筆記のため録音を取るものとする。」としたいと思いますが、こちらでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

なお、内容、文言等の変更点については、議会事務局と後ほど調整をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

休憩します。（午後2時53分休憩）

再開します。（午後2時56分再開）

以上の内容で、和光市議会報告会開催要領を決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

以上で審議事項は終了しました。

今後の日程を確認します。まず、次回の議会運営委員会は2月18日木曜日午前9時30分から、内容は3月定例会の会期日程等についてです。

議長から発言があります。

齊藤克己議長

○齊藤克己議長 平成28年度議員研修会についてです。一般財団法人自治研修協会の「市町村議会議員政策形成支援セミナー」に応募したところですが、12月17日付けで不採択の結果であったので、報告いたします。平成28年度議員研修会については、改めて協議したいと思います。また、そのほかの日程についてです。①平成27年度議員研修会1月22日金曜日午後2時から、②全員協議会1月28日木曜日午前9時30分から内容は、平成28年度当初予算骨子についてです。日程調整の程、よろしく願いいたします。

○吉田武司委員長 そのほかにも、何かございますか。

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後 2時57分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司